

Bコース①【介護と仕事の両立推進事業】

取組の実施状況

企業名	プラム歯科
所在地	東京都青梅市藤橋3丁目1-12
業種	医療業
常用労働者数	6人
事業内容	歯科診所の経営、 科学的でかつ適正な医療の提供（歯の治療・保健指導・健康管理）
ホームページ	https://www.plum-d.jp/
1 ニーズ調査	
①実施日	令和4年9月28日～令和4年10月3日
②方法	調査票を都内に勤務する全従業員に手渡し配布
③回収率	対象者（都内全従業員、産休中1名除く）5名のうち回収数5名 回収率100%（回収数／対象者）
④調査 結果概要	<p>（調査により明らかになった課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の従業員の介護状況、介護対象者の有無について 介護をした経験がない方が100%。 ・今後の従業員の介護見込みについて 介護する可能性がかなり高い20%、可能性が少しある20%、介護することはない60% ・就業規則、規程内の介護関係制度に関する認知状況について 公的介護保険制度に関してはなんとなくのイメージはあるものの、介護制度等が分かりにくい。就業規則、規程内の介護関係制度については、ほとんど周知されていない。（制度があるかどうか知らない80%、制度がないと思っている20%） ・介護と仕事の両立に関する不安について「介護がいつまで続くのか分からず将来が不安」と明確な声や、わからないなど漠然とした不安が散見される。介護をしながら、仕事を続けることに関しては、わからないとの回答が100%。 <p>（体力面）介護は休みなく続くもの。昼間フルタイムで仕事、帰宅後は介護を行う状況が長く続く（認知症による徘徊で眠れないことが多くなったり）と、どんな気持ちになるか。終わりの見えない状態が続き、メンタルを病むと想像する。誰も代わりがないため、あまりに体力的にキツイと仕事をやすまなければならない事態が想定される。職場の理解が必要とされる。</p> <p>（職場）職場に家族の介護をしていることを知らせずに介護を抱えこんでしまっている状態「隠れ介護」が増えている現状があるという。職場の理解やサポートが得られない状況だとこのような事態となる。社会が変わる必要あり。弱者に手を差し伸べてあげられるような、他人事ではなく「自分ごと」としての理解とサポートを私たちの職場でも目指したいと思う。</p> <p>（経済面）介護中は親の年金などで何とか生活できたとしても、仮に看取りとなった場合、離職によって無職となった自分だけが残されてしまうなど、介護中の経済面に不安がよぎる。介護の長期化により、自らの生活の質も低下し生活保護となる可能性もある。また、介護が終わったとしても、元の職場に復帰ができるかも心配である。キャリアもすぐわれ辛い。</p>

	<p>・介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について</p> <p>「介護が必要な時期は、休業制度を利用して自分が介護をし、その後仕事復帰をする」が40%、「介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、介護と仕事を両立する」が40%、「仕事をやめて、介護に専念する」が20%。</p> <p>①「柔軟な働き方」の定着が望ましい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「休んでも大丈夫な環境」が何よりも安心して介護に集中できるという強い希望あり。柔軟な働き方ができること、それを周囲が快く受け入れてくれる職場環境があると安心して働くことができると思います。 ・「介護離職」を避けたいと思っても、年次有給休暇を取得しながら介護を続け、年次有給休暇を使い切ってしまった後は離職していく道を選ぶケースが多い現状があることがわかりました。 <p>公的な介護休職制度のほかに、「短時間勤務制度」などを利用して自分に合った働き方を選べる選択肢があると助かるという声があります。</p> <p>制度を上手に活用することにより、働く時間が少なくなった分、時間を意識した働き方・仕事の進め方を改善することで、効率化を目指す方向にシフトすることができ、情報の共有化や属人化した業務を標準化する「業務の見える化」などが進み、職場全体の生産性の向上が期待できると考えます。</p> <p>② 介護に直面した従業員への支援</p> <p>休業や休暇を取得できたり、短時間勤務や残業免除を選べたりすることを知らず、制度を利用しないまま苦しんでしまう人もいます。そのため、介護保険制度や介護休業制度などの各種制度について、周知徹底、および利用しやすい環境をつくること、責任者からの制度利用の推奨も重要だと考えます。まず、できることから初め、誰もが介護と仕事を両立しやすい職場づくりを一歩ずつ進めていきたいと思えます。</p>			
2 プロジェクトチームの設置及び運営状況				
①設置日	令和4年10月1日			
②メンバー	総計3名（うち都内勤務の従業員2名） （メンバー内訳）院長、スタッフ2名			
③運営状況	開催日	開催時間	検討内容	参加者数
	10月11日	11：45～12：00	活動内容及びスケジュールの確認	3名
	10月11日	12：00～13：00	調査結果概要説明、取組案の提示	3名
10月12日	12：00～13：00	取組案について意見交換、確定	3名	
3 策定した取組計画（内容及び取組時期）				
令和4年11月～	介護の公的な制度について、掲示などで年に1回情報提供する。			
令和4年11月～	当クリニックの介護休暇・介護休業制度や申請方法について、掲示などで年に1回情報提供する。			